Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和5年11月22日 松山河川国道事務所河川管理課

令和5年度 第2回重信川・石手川合同河川巡視を実施 ~未来へつなぐ知識と経験~

- ○重信川・石手川において「四国地方公益活動推進会議」(以下、「推進会議^{*}」という(松山河川施設管理部会)と、松山河川国道事務所の河川担当職員による、令和5年度 第2回重信川・石手川合同河川巡視を行います。
 - ※「推進会議」: 国土交通行政の各分野で培った豊富な実務経験を活かし、社会貢献出来るような 活動(ボランティア活動)を行うために、平成22年に発足されており、この設立を機に合同河川巡視が開始されました。
- ○重信川・石手川合同河川巡視は、「推進会議」と松山河川国道事務所の河川担当職員が一緒に堤防等の点検をすることにより、異常及び変化等を発見し、把握するとともに、若手職員へ適正な河川管理に関する知識や経験が伝承されることを目的とし、今回は下記の日時・場所にて実施します。

【開会式】

日時:令和5年12月1日(金)10時00分~10時15分

場所:松山河川国道事務所 災害対策室 4F

【合同河川巡視】

日時:同日 10時15分~ 14時00分 場所:別紙1参照(4班に分かれて実施)

【報告会】

日時:同日 15時00分~ 16時00分 場所:松山河川国道事務所 災害対策室 4F

※大雨、地震、水質事故等緊急事態が発生した場合は、中止します。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト [No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト]に該当します。

問い合わせ先: 四国地方整備局 松山河川国道事務所

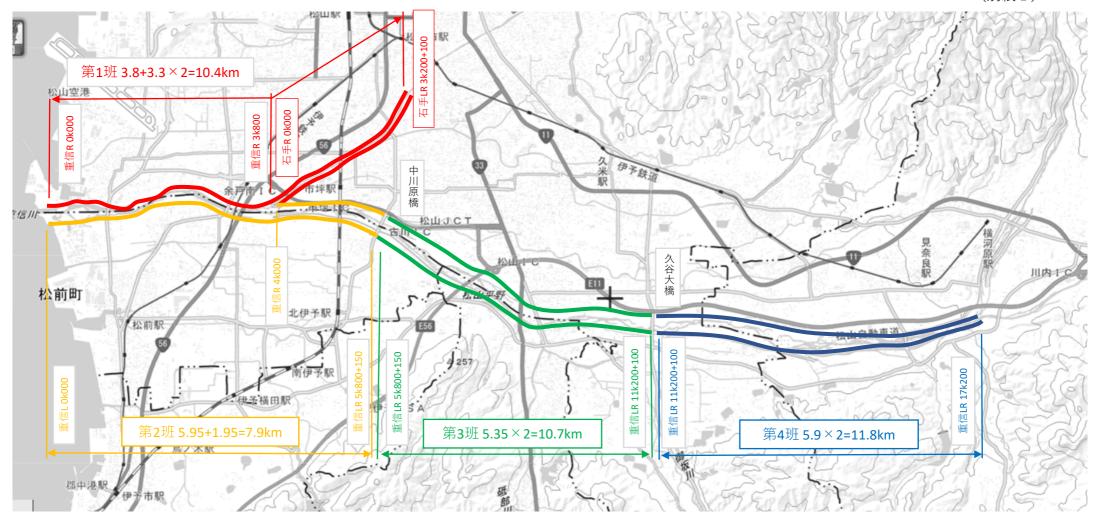
副所長(河川): 酒養 本 (内線:204)
◎ 河川管理課長 : 崗田 武文 (内線:331)

代表 089-972-0034 直通 089-972-0270

◎:主な問合せ先

重信川·石手川合同河川巡視図

(別紙1)



出典:地理院地図(国土地理院ウェブサイト (https://www.gsi.go.jp/index.html))上に一部加筆。